

SC-IB News '15.09

コミ&事務局通信
26/SEP/2015<http://www.scout-ib.net/>

◆ 常総市災害ボランティア 「今やれることは、今やる！」

皆さんご存知の通り9月10日に鬼怒川の堤防が決壊・越流し、常総線の宗道駅付近から常総警察署の南方までの面積約40平方キロメートル、東西約4キロメートル、南北約18キロメートルという広大な範囲の田畑や家屋が水に浸かりました。

茨城県連では13日の県連盟内コミッショナー会議において、シルバーウィークに実施予定であった野営法研究会、ベンチャー隊富士になろう野営、富士スカウト顕彰の中止・延期を決定し、災害復旧ボランティア活動への体制整備を開始しました。同日中に地区コミッショナーから各団に募集連絡が行き、14日朝には県連ホームページにボランティア募集情報が掲載されました。同日、県連の災害対策本部が立ち上がり、正式に有志のボランティアを募集することになりました。応募は地区コミッショナーを経由して行われましたが、メ切りの18日を過ぎても多くの方の応募があり、それらの方は当日に集合地点に集合いただくことにしました。

シルバーウィーク初日の9月19日(土)



まずオリエンテーションを受けます

に、水海道流通センター8時30分集合としましたが、7時30分には、大半の方が集合されていました。受付をし、常総市ボランティアセンターまでバスで移動して、そこで被災された方からの要望との調整をして、現地に赴きました。現地状況は日々変化しており、翻弄されましたが、19日から23日までの5日間で、計141名、延べ201名の有志の方々の参加がありました。

上の写真は、9月20日の相野谷地区でのお手伝い終了時のものです。ボランティアセンターからの指示で、現場写真撮影は基本的にNGなのですが、この写真のみ厚意により撮影させていただきました。そのような訳で他の活動現場の写真はありません。

まだまだ、多くの困っている人が支援を待っています。人手はまだ必要です。私たち一人ひとりの力はわずかですが、まとれば大きな力となります。シルバーウィークは終わりましたが、これからも自ら進んで機会を作り出して支援活動を続けていきましょう。他ではない、我が茨城県の中で起こって

いることなんですから！！

直接ボランティア活動に参加できない方にお願ひしました「使用済みタオル」の提供と収集も、非常に多くのタオルが集まり、ボランティアセンターに届けてきました。既に十分な量が集まり、また、ボランティアセンターの収納場所も無いことから、収集中止の連絡をさせていただきました。

一方、復旧支援の募金活動の県内各団各隊で自主的に取り組まれています。募金は県連事務局で集約し、しかるべき経路で被災者に届けさせていただきます。

県連に設けられた「災害対策本部」には、本部員の地区委員長と休み返上して出勤いただいた事務局員が交代で待機していました。

このように、被災現場だけでなく、スカウト、隊指導者、団指導者、役員に加え、保護者の方々までもが、それぞれの立場で、素早い判断と行動で対応されたことは、さすが茨城のスカウトだと心から嬉しいものでした。本当にありがとうございました。

みなさん、私たちはスカウトです。

スカウトのモットーは「そなえよつねに」です。今、動かないことで、後で自分自身が後悔しないように、『実践躬行(まずはやる!)・今できることは、今やる!』をもう一つのモットーにしましょう。これはスカウト活動だけでなく、家での生活、学校での生活、勉強、仕事など、人生の全てのシーンで役に立つモットーなのです。



依頼者のニーズに合わせて赴きます

◆ 標準団を目指すということ その4

以前、日本連盟が実施した「退団したスカウトや保護者へのアンケート」によると以下のような問題が出てきました。(スカウト活動をやめた本当の訳とは・・・)

1 プログラムへの不満

- 子供会との差異がない
- プログラムのレベルが低い、新鮮味がない
- ワクワク・ドキドキ感がない
- 少年の心に訴えるものがない

2 指導者への不満

- スカウティングに期待した特長が見えてこない
- 指導者としての適性(主に信頼感)に疑問
- 指導者全体の技能レベルが低い
- 時間の使い方にメリハリがない
- 子供たちとの関係にもけじめがない

3 組織への失望感

- 理念(説明)と現実とのギャップが大きい。埋める意識が見えない
- 活動方針が明確でない。この運動・活動目標・目的が見えてこない。
- 奉仕の強要が多い
- 費用対効果が見えてこない

・・・です。このように、退団の多くは、保護者の期待に応えられていない「失望」にあります。つまりスカウティングに価値が見い出せないため、どんどん辞めているのです。

今の世の中には、子供達を伸ばすための活動や機会、他にもたくさんあります。ポー

イスカウトは単なる選択肢のひとつになってしまったのです。いくら我々が「良い運動だ」「子供の将来に確実に役立つんだ」と叫んだところで、その団・隊そのものの「プログラムに不満」「指導者に不満」「組織に不満」があったら、そこに留まる理由は見あたりません。その結果が今の各団の姿なのでしょう。

そんな状態の団に、私たちは、新たなスカウトを加入させているのです。

さて、これらの問題点を見ていくと、団としての大きな問題が見えてきます。

1つは、「指導者の養成ができていないこと」です。指導者の養成は、団(団委員会)の大きな役目です。これは団が責任持って行うものなのです。前述の「1. プログラムへの不満」「2. 指導者への不満」「3. 組織への失望感」については、団委員会が、

- ①指導者の適性がある人を指導者として選任できていないこと。
- ②指導者として必要なものを獲得するための各種訓練・研修に参加させていないこと。
- ③指導者がスカウトのために活動できるようにするための環境整備としての支援をしていないこと。

が原因です。指導者を養成できていない、つまり、団委員会の最も大切な機能が働いていないということなのです。

県連盟は、定型訓練や定型外訓練によって、「1. プログラムへの不満」「2. 指導者への不満」が解消できるよう指導者養成事業をずっと行っ

てきました。しかし、この数年、参加する指導者が激減しています。

その要因としては・・・

- ①指導者として何年もやっているのに、「そんなことは知っている」「今さら出て行くにはプライドが」「1度受けたから」「トレーニングチームのレベルが低くて・・・」(指導者の言い分)
- ②余暇のほとんどは、集会や会議、家庭サービスに費やしている。指導者研修や訓練に行く余裕はない。(指導者の環境)
- ③団には、指導者を研修や訓練に送り出す金銭的余裕が無い。(団の経済状況)

・・・などが聞こえてきます。

しかしながら、より良きスカウティングを提供するための「団」という組織を運営する主体の団委員会が、これらの理由から指導者に何も働きかけていないのであれば、その責務を果たしているとはいえません。団の運営方針が周知されていないのではないのでしょうか。もしかすると、団の運営方針自体が存在していないのでしょうか？

「標準団」を目指すには、スカウティングのやり方に則って「スカウティングをやるという気持ち・意志」を持った指導者を育てることをまずしなければなりません。

その時大事なのが、「お願いして指導者をやってもらおう」という「依頼」という考え方を捨てることです。アドルトリソースの考え方は、団と指導者の間で「スカウティングを行うという契約を交わす」というものです。無償のボラ

●本運動に関与する成人指導者に求められる要件

●下記の要件を満たしていること

- ①地域社会において良識ある市民であること
- ②本運動の目的・原理・方法に理解を示していること
- ③本運動の主旨に賛同し、熱意を持ってその任にあたる心構えを有すること
- ④心身ともにスカウト活動に支障のない健康状態であること

●本運動に関与する成人指導者の獲得に関する指針

●各団は人材を積極的に獲得する努力を行う

- ①地域社会にあって隊指導者としてふさわしい人材
- ②スカウトの保護者、縁者であって隊指導者としてふさわしい人材
- ③スカウトの経験者であって隊指導者としてふさわし

い人材

●人材発掘の留意点

青少年を直接訓育する任務につくことから、隊指導者の選定においては格別の留意を要する。その際、教育規程に示された「青少年の訓育を託するに足る品性と経歴を有する」について、団委員会において十分協議し、育成会、保護者の支持が得られる適任者を選任する。

- ①地域社会・職域(学生にあってはその学校)等において良好な人間関係を築いている
- ②スカウト活動にとって有益と考えられる知識・技能を身につけている
- ③成人として広い心で青少年を受け入れ、指導・支援することができる

●教育活動に関与する成人指導者の任務と要件

●就任時に備えている知識・技能

- ①日本連盟の教育方針を受容していること

- ②当該年代の青少年の特質について指導上必要な知識を持っていること

- ③「ちかい」と「おきて」について成人指導者として理解していること

- ④「ちかい」と「おきて」についてボーイスカウトに説明できること

- ⑤「行うことによって学ぶ」ことの教育的意義を理解していること

- ⑥当該年代の「小グループ活動」の教育的意義を理解していること

- ⑦スカウトの興味を基盤とした野外におけるゲーム、スカウト技能、地域社会への奉仕を中心としたプログラム活動を推進することができること

- ⑧教育規程 7-23 に定める活動の目標を理解していること

- ⑨初級章課目、2級章課目を考査することができる知識、技能を有すること

(「指導者養成に関する指針」より抜粋編集)

ンティアなので「契約」という形はあまりそぐわないのですが、スカウティングという教育活動を実施・展開する「責任」は、厳然と存在します。その「責任」は、団委員会と隊、それぞれにあるわけですから、それぞれの責任について明確にしなければなりません。それは具体的には、団としての運営方針・活動方針、指導者の任務となります。その任務を遂行するためにやるべきこと、やらなければならないことを明確文化してそれを行うことを約束するわけです。

具体的には、団指導者や隊指導者の「任命状・委嘱状」の裏面にそれを明示し、双方がいつでも確認できるようにしておくといいいでしょう。内容は、例えば右の囲みの内容等が考えられます。

これらが実際にきちんと行われれば、「1. プログラムへの不満」「2. 指導者への不満」「3. 組織への失望感」は、すいぶん解消されるはずで、それ以外の要因の「奉仕の強要」は、指導者の理解度が高まれば、何故奉仕することが必要なのかをきちんと説明できるようになりますし、「子供会との差異がない」の差異も明らかになります。

このように任務と指針を明確にして団や隊の「指導者を養成する」ことが、標準団を目指す近道となります。

そのためには、団委員長である貴方を中心とした全ての「団委員（団指導者）」や「隊指導者」が、ビーバースカウトが入団して、そのスカウトがローバースカウトを卒業して送り出すまでの間、ボーイスカウトの基本と一貫した団の活動（運営）方針の下で、スカウトの成長に効果的に寄り、ボーイスカウト運動の素晴らしさと価値が保護者や地域の方々に理解されるよう、継続して取り組み、また定期的に確認をしていくことが大切になります。

そして、その気持ち・意志を持っていること、それを自らの務め（Duty: 責務）として受け入れていることが、この運動を構成する団・隊指導者としての大前提となります。

それができない、する気がない団指導者、隊指導者（地区役員、県連役員も）は、そもそもこの運動が求めている団・隊指導者としての要件に欠けると判断せざるをえません（「指導者養成の指針」より）。早急に要件を満たす他の方に代わっていただくことが最善の方法です。そうでないと永久に「団を元気にする」ことはできません。

このように、指導者の養成できるような団委員会にしていくためには、団委員研修所、団委員実修所等に参加して、団運営の基本やノウハウを修得することがやはり重要となります。

【〇〇第〇団、指導者の任務】（例）

- ①スカウティングの基本（制度、知識、技能、方法、精神、指導者の任務と在り方等）を、積極的に身につけ、各課程の隊長ハンドブックに則った隊運営・活動を行うこと。
- ②隊長は就任から2年以内にWB実修所を修了するよう努力すること。
副隊長は就任から2年以内にWB研修所を修了すること。
新任リーダー（デンリーダー含む）は、就任年度内にボーイスカウト講習会、安全・危機管理講習会、野営法講習会を修了すること。
- ③初任指導者を除く全ての指導者は、スカウトへの指導力・プログラム展開力をアップするために毎年必要な定型外訓練を受講し、また、指導者のつどいに参加し、それをプログラム立案や集会の実施・展開に役立てること
- ④隊長及び隊長が指名する副隊長は、必ず団会議及びラウンドテーブルに出席すること。
- ⑤月に1～2回の班・組集会和隊集会を企画・計画し、実施すること。または自主的に班集会が開催できるように指導すること
- ⑥隊長ハンドブックに示されている「プログラムプロセス」に則ったプログラムの企画・立案・実施をすること。必要に応じて地区コミッショナーの助言を受けること
- ⑦年間プログラムは、団会議（活動日・内容）、団委員会（支援、活動方針との整合性）、育成会（資金面）の調整の後に決定すること。また、スカウトの好奇心を刺激するテーマや「想定とストーリー」を取り入れること
- ⑧各隊は、2ヶ月に1度は「保護者会」を開催

団委員長、団委員がそれに参加するのを指導・支援するのは、また、団や隊、そして指導者を組織的・体系的に指導・支援するのは、地区コミッショナーや団担当コミッショナーです。団では難しい専門的な指導者の訓練・研修は、指導者養成委員会が団や地区の要請を受けて実施する定型・定型外訓練により、講師となるトレーニングチームが指導・支援します。

このように、団自らが本来求められる機能を果たすように自助努力をする一方で、地区や県連としては、団からの要請を受ける形で、十分かつ的確に指導・支援できる力を持ったコミッショナーやトレーナーやトレーニングチーム員が支援します。

標準団を目指すためには、この両輪をしっかりと動かす意志とエネルギーと体制を作り上

し、班制度、進歩制度、隊運営、プログラム等について説明し、また保護者からの相談・要望を聞くこと、また、保護者と良いコミュニケーションをとること

- ⑧スカウトの興味や憧れ、ニーズを把握し、それをスカウティングのプログラムとして反映し、提供できるようにすること
- ⑩隊の記録（活動、進歩、会計等）を定期的に団委員会に提出すること。
- ⑪隊長の任期は原則5年以内とし、その間に次期隊長の養成を行うこと。

【〇〇第〇団、団委員会の任務】（例）

- ①隊の活動について、必要な支援を行うこと。
- ②団の財政について責任を持つこと。
- ③団の資産を管理すること。
- ④集会場、備品、キャンプ等の実施についての便宜を図ること。
- ⑤隊指導者の選任と養成について責任を持ち、各種研修・訓練・ラウンドテーブルへの参加を支援すること。
- ⑥スカウトの進歩の促進を図り、面接を実施すること。
- ⑦隊の記録（活動、進歩、会計等）を定期的に団委員会に提出させること
- ⑧のスカウトの入退団を管理し、団の加盟登録について責任を持つこと。
- ⑨スカウトの健康を保ち、安全の確保と管理、危機管理に努めること。
- ⑩本運動の趣旨の普及に努め、スカウトの募集を行い、健全な団運営を行うこと。
- ⑪団委員会は、スカウトの実際訓練及び教育には直接たずさわらないこと。

げなくてはなりません。結果として標準団に届かなくても、取り組んだだけの成果は表れます。

結論としては、「元気なボーイスカウト・隊・団」を作り上げることを団の指導者、団委員、そして育成会のすべての人の目標として、スクラムを組んでそれぞれのポジションで推進していくということです。

さあ、「やるぞ!」という気持ちが出たのであれば、まずは団会議と団委員会の合同会議を開いて、みんなで団・隊の問題点を洗い出し、団を一から作るつもりで、基本の「き」から話し合ってください。

まずは、団委員長！ 貴方から指導者・団委員に声をかけることから全てがスタートします。

◆ 23WSJ ジャンボリーで使用したテントの有償頒布について

10月13日9:00～受付開始

23WSJでスカウト及び指導者が使用したテントを**団に有償で頒布**します。

このテントは、参加費には含まれておらず、日本連盟派遣団から貸与という形で参加隊が使用しました。大会後は、各県連盟がそれを有償で引き取るようになっていくものです。

つきましては、現地からテントが届きましたので頒布を希望される「団」を単位に有償で頒布します。ただし、テントの現況は現地でスカウト及び指導者が使用したままとなります。特にクリーニング等はしておりません。また、一部ペグ等の部品が不足したり、キズ等があったりしますが、現況のままのお渡しとなります。ただ、本体布が5cm以上破けていたり、ポールが折れている場合には交換します。それ以外の交換・補填はできませんのでご承知ください。

また、指定された日時に受け取りに来られる「**団**」という条件を付させていただき、同意された団のみに頒布いたします。**(個人への頒布はいたしません)**

●仕様は下図の通りです。特別注文品のため定価はあませんが、同等品で比較するとスカウト用で¥35,000、指導者で¥50,000程度ではないかと思われます。

●県連ホームページから、申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにて申し込む。10月13日午前9時以降の受信分から受付開始し、**(それ以前の受信分は受け付けません)**、**先着順**で数量に達したところで閉め切ります。

●10月24日(土)10:00～12:00に土浦市青少年家協県連倉庫にてお渡しします。雨天の場合は、11/3(祝)とします。(延期の場合は県連FBでお知らせします。)

●頒布価格と受け取りに当たって

スカウト用 ¥5,000 / 1張
指導者用 ¥7,000 / 1張
(いずれも税込み)

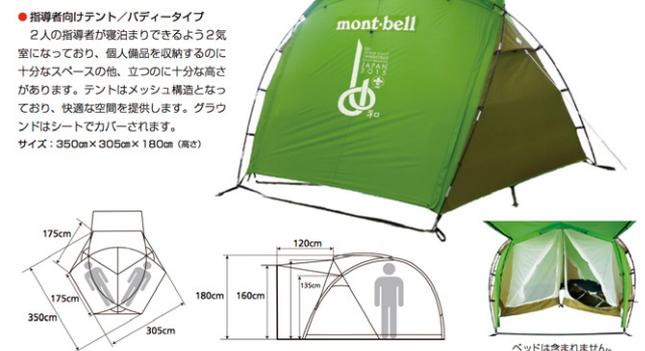
- ①頒布数量はスカウト用40張、指導者用10張で、**申込み先着順**とします。
- ②購入代金は、県連からの指示で振り込みされるか、県連事務局にてお支払いください。10/24現地でも受け付けますが、おつりが無いようお願いいたします。
- ③10/24当日は、メールで送られる頒布通知書を印刷してお持ちください。また、代表者は印鑑をご持参ください。
- ④**テントは申込者が選択することはできません。渡されたものをお持ち帰りください。**

【スカウト用】



※本体のウォール部分はメッシュとなっており、通気性は十分ありますが、夏用であると思ってください。ボーイスカウトであれば、3人で寝泊まりも可能です。

【指導者用】



※テント本体にメッシュのインナーテントをつり下げられるようです。フライシートはありません。サイドも反対側ももちろん開き、通気性は問題ありません。これも基本的に「夏用」であると思ってください。構造的に耐風性は良くないようです。

● 指導者訓練情報

詳細は、県連ホームページをごらんください

▶ ボーイスカウト講習会 (日本連盟定型訓練)

対象者：未受講の指導者・団委員、保護者等

- 第41回 9月27日(日) 古河市・ネーブルパーク
主任講師 関原仁美(日本連盟副リーダートレーナー)
- 第43回 10月24日(土) 土浦青少年の家
主任講師 村田隆浩(日本連盟副リーダートレーナー)
- 第42回 11月15日(日) 未定・県北地域
主任講師 伊澤清実(日本連盟リーダートレーナー)
- 第44回 1月24日(土) 土浦青少年の家 変更の可能性あり
主任講師 杉浦一弘(日本連盟副リーダートレーナー)

※第43回、第44回は団、地区からの要望で追加開催することになったため、実施回数にずれが生じています。

▶ 団委員研修所 (日本連盟定型訓練)

- 団委員研修所関東第19期 11月21～23日 土浦市青少年の家
所長 高須泰治(日本連盟副リーダートレーナー)
対象者：団委員長、団委員等

▶ 安全セミナー (日本連盟定型訓練)

- 安全セミナー 11月15日(土) 場所未定
セミナーディレクター 若林正則(日本連盟副リーダートレーナー)
対象者：WB研修所、団委員研修所修了者

▶ スカウティング基本セミナー (県定型外訓練)

- 「進歩制度」11月1日(日) 土浦市青少年の家
対象者：団委員長、進歩担当団委員、地区委員長、進歩担当委員